

平成29年第3回竜王町議会定例会（第4号）

平成29年9月27日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程**

- 日程第 1 発委第2号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 議第65号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議第66号 竜王町監査委員の選任について
- 日程第 4 議第48号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）  
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第54号 平成28年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
（決算第1特別委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第55号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第56号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第57号 平成28年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第58号 平成28年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第10 議第59号 平成28年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第11 議第60号 平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）
- 日程第12 議第61号 平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定について

(決算第2特別委員会委員長報告)

- 日程第13 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第14 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第15 人口減少対策特別委員会委員長報告
- 日程第16 所管事務調査報告
  - (議会運営委員会委員長報告)
  - (総務産業建設常任委員会委員長報告)
  - (教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第17 議員派遣について
- 日程第18 委員会の閉会中の継続調査の申出について

**2 追加議事日程**

- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 諸般の報告
- 追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第8 諸般の報告
- 追加日程第9 議会広報特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第10 議会広報特別委員会委員の選任について
- 追加日程第11 諸般の報告
- 追加日程第12 地域活性化特別委員会委員の辞任について
- 追加日程第13 地域活性化特別委員会委員の選任について
- 追加日程第14 諸般の報告

### 3 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

### 4 会議に欠席した議員（なし）

### 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
代表監査委員	吉田定男	監査委員	松浦博
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
産業建設主監	井口和人	主監心得兼 未来創造課長	奥浩市
会計管理者	西川良浩	総務課長	川嶋正明
税務課長	寺嶋要	生活安全課長	関司明德
住民課長	中寫幸作	福祉課長	森岡道友
健康推進課長	中原江理	農業振興課長	井口清幸
商工観光課長	心得岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊
学校教育課長	森幸一	生涯学習課長	竹内修

### 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより、平成29年第3回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 発委第 2 号 竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例**

○議長（小森重剛） 日程第1 発委第2号、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出理由の説明を求めます。

提出者、議会運営委員会委員長、菱田三男議員。

○議会運営委員会委員長（菱田三男） 提出理由。これまで一般会計予算・決算、並びに特別委員会予算・決算に関する議案については、所管の常任委員会に付託、また、特別委員会を設置して行っておりましたが、この審査方法を改め、当該予算・決算の一体的、効果的な審査を行うため、施行期日以後、新たに議長を除く11名で構成する予算・決算常任委員会を設置することから、竜王町議会委員会条例の一部を改正するものです。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 以上で提出理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 発委第2号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第1 発委第2号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 6 5 号 平成 2 9 年度竜王町一般会計補正予算（第 3 号）**

○議長（小森重剛） 日程第2 議第65号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第65号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第65号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第3号）につきましては、今定例会において審議いただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が60億2,017万4,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ57万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60億2,075万3,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の内容といたしましては、歳出におきまして、全国青年大会に係る選手派遣等の経費について増額及び追加させていただくものでありまして、当該大会を通じて、地域内外の青年たちと交流・親睦を深め、危機的となっている青年団活動の再生・活性化につながることを期待し、支援をするためのものがあります。

具体的には、全国青年大会選手派遣補助金20万円、公民館活動費として、全国青年大会芸能文化の部に出場する人形劇に必要となる講師等謝金10万8,000円、旅費4万6,000円、資材費3万円、自動車借上料19万5,000円を増額及び追加するものでございます。

歳入におきましては、今回の補正に係る一般財源所要額57万9,000円について、前年度繰越金を増額するものでございます。

以上、議第65号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（小森重剛） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第65号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第65号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第66号 竜王町監査委員の選任について

○議長（小森重剛） 日程第3 議第66号、竜王町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、貴多正幸議員の退場を求めます。

[貴多正幸議員 退場]

○議長（小森重剛） 提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第66号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第66号、竜王町監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定により、議員のうちから選任しておりました松浦 博氏が、平成29年9月30日をもって退任されることから、後任として貴多正幸氏を竜王町監査委員に選任いたしたく、当該規定により同意を求めるものでございます。

貴多正幸氏は、町内西横関にお住まいで、平成19年10月1日から3期目として10年間、竜王町議会議員としてお勤めいただいているところでございます。この間、教育民生常任委員長及び総務産業建設常任委員長、並びに副議長等を歴任され、町政発展のために御尽力いただいているところでございます。

氏は、識見、経験とも豊富で住民の信望も厚く、町行政の財政及び事業につきましても長年の議員経験から精通されており、竜王町監査委員として適任であると考えます。

以上、議第66号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議賜り、御同意をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第66号を原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第3 議第66号は原案のとおり同意することに決定されました。

貴多正幸議員の入場を許可いたします。

〔貴多正幸議員 入場〕

○議長（小森重剛） 日程第3 議第66号の監査委員の選任については、同意することに決定されましたので、お知らせします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第48号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（小森重剛） 日程第4 議第48号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）を議題として、審議に入ります。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦） 議第48号、総務産業建設常任委員会報告。

平成29年9月27日

委員長 古株 克彦

去る9月11日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第48号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、9月15日午前9時より第1委員会室において、欠席委員1名を除く、委員5名の出席のもと会議を開き、西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長及び関係職員等の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）は、竜王町有線放送農業協同組合の解散に伴う事業費が含まれていることから、竜王町有線放送農業協同組合事業継承に係る説明を受けた後、審査いたしました。

平成29年度竜王町一般会計補正予算（第2号）は、当初予算に歳入歳出それぞれ2,745万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ60億2,017万4,000円に改めるものです。

主な質疑応答は。

問) 農林公園の修繕費、37万8,000円の中に水上ステージの修繕は入っているか。

答) 今回の修繕費は、水上ステージ前の階段部分の修繕で、床の修繕は入っていません。

問) 教育施設あり方検討委員会の検討は、町全体の公共施設を将来どのようにすべきか検討していることと、整合性はとれているのか。

答) 教育施設のあり方は、例えば、竜王小学校の改築等を含め中期的な考えで進め、公共施設等総合管理計画は、町全体の公共施設等の長期的な基本計画であり、この考えと整合性を持ちながら議論していきたいと考えています。

問) 消防団活動用のライフジャケットは、何着購入するのか。

答) 消防団の各分団に5着ずつの、15着予定しています。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

**○議長（小森重剛）** ただいま、総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。



これより討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第4 議第48号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第4 議第48号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 5 議第54号 平成28年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
（決算第1特別委員会委員長報告）**

**○議長（小森重剛）** 日程第5 議第54号、平成28年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案は、決算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

決算第1特別委員会委員長、菱田三男議員。

**○決算第1特別委員会委員長（菱田三男）** 議第54号、決算第1特別委員会報告。

平成29年9月27日

委員長 菱田 三男

去る9月11日の本会議におきまして、決算第1特別委員会に審査の付託を受けました、議第54号、平成28年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る9月12日と13日の両日、午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと会議を開き、西田町長、甲津教育長、西川会計管理者、関係主監・次長及び課長等の出席を求め、説明を受け審査をいたしました。

平成28年度の一般会計の決算額は、歳入総額が64億1,983万5,445円、歳出総額が61億8,533万5,223円となり、歳入歳出差引額は2億3,450万2,222円であります。このうち平成29年度に繰り越した事業に要する財源6,689万7,000円を差し引くと、実質収支額は、1億6,760万3,222円の黒字となります。

決算書、並びに決算報告書に基づいて各課より詳細説明を受け、審査を行いました。

審査の中で出された主な質疑応答は次のとおりです。

問) 人事評価システム開発委託料の内容は。

答) 国の法改正により、業績考課を実施する必要があり、これまでの能力考課と業績考課の実施と合わせて、パッケージとセットアップを委託しました。

問) 竜王町のホームページが「冴えない」、「情報が遅い」という住民の意見を聞くが、さらに、町を宣伝できるホームページにできないか。また、町広報との連携はどのようになっているのか。

答) 臨時職員1人に作業をしてもらっていますが、情報発信について遅い箇所もあると認識しています。一人に係る負担を軽減することや他部署との連携による情報収集で盛り上げようと考えています。

問) 道路照明等の電気代が少しずつ年々下がってきているが、これはLED化した結果によるものか。

答) LED化が進んだことにより一定の効果があると思います。また、LED化で電球の交換作業が減少し、修理代も減っています。

問) 水防の備蓄品に関して、ゴムボートは備蓄されているのか。

答) ゴムボートは、ライフジャケットとセットで購入して、山之上の倉庫に1漕保管しています。

問) 町税の収入未済額が5,000万円を超えているが、どのように考えているのか。

答) 平成27年度は約6,800万円、平成28年度は、徴収努力により減少傾向にあります。

問) 地域福祉計画策定業務委託料について、この計画は行政が策定するものであるが、社会福祉協議会は、地域福祉活動計画を作成しているが、その整合性はあるのか。

答) 委員会には社会福祉協議会の職員も入っており、社会福祉協議会とも連携して策定していますので整合性はあります。

問) 特定健康診査の受診者は何人で、特定保健指導は何人であったのか。

答) 平成28年度は未確定ですが、平成26年度の特定健康診査受診者は816人、平成27年度は775人です。また、特定保健指導は、平成26年度は27人、平成27年度は45人です。

問) 幼稚園、小学校を利用している発達課題のある子どもには出向いて支援をしているのか、どれくらいの頻度で支援しているのか。

答) 月に1回を目標にしていますが、学校園や個人の都合により、2カ月に1回となっています。

問) 保育所運営で、国・県補助金以外に、町独自で幾ら支出しているのか。

答) 約6,000万円です。

問) 有害鳥獣駆除事業があるが、捕獲は毎年目標を定めているのか。また、有害鳥獣の被害額は把握されているのか。

答) 特にイノシシの被害が多く、水稻158万円を含み、町全体では370万円です。また、駆除計画は、町で計画しているものでなく、県の特定鳥獣保護管理計画や町獣害対策協議会で、防除対策も含め検討しています。

問) 近江牛発祥の地という発信に対して、認知度は。

答) 認知は低いため、今後近江牛のストーリー性を生かした発信と近江牛を基軸とし、近江牛にとどまらず、当町の特産品も広めていきたいと考えています。

問) 道路橋梁整備事業でパトロールをしているが、どれくらいの規模で傷んでいけば直してくれているのか。

答) 町内パトロールは、おおむね週1回ペースで管理作業員が巡回しており、舗装補修用合材で対応可能な範囲で直しています。

主な意見としては次のとおりです。

町税の収入未済額減少への対象として、初期対応に適切に行い、収入確保に努められたい。

以上、慎重審議の結果、全員賛成で認定するものと決しましたので、報告致します。

**○議長（小森重剛）** ただいま、決算第1特別委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

日程第5 議第54号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第5 議第54号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 議第55号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 7 議第56号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 8 議第57号 平成28年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第 9 議第58号 平成28年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第10 議第59号 平成28年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第11 議第60号 平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）

日程第12 議第61号 平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定について  
（決算第2特別委員会委員長報告）

○議長（小森重剛） 日程第6 議第55号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてから日程第12 議第61号、平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定についてまでの7議案を、一括議題といたします。

本案は、決算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

決算第2特別委員会委員長、山田義明議員。

**○決算第2特別委員会委員長（山田義明）** 報告します。

議第55号から議第61号まで。

決算第2特別委員会報告。

平成29年9月27日

委員長 山田 義明

去る9月11日の本会議におきまして、本委員会に審査の付託を受けました議第55号から議第60号までの、平成28年度特別会計歳入歳出決算認定6議案および議第61号、平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算認定について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は9月14日午前9時より第1委員会室において、委員全員の出席のもと会議を開き、町執行部より西田町長、甲津教育長、西川会計管理者、関係主監・次長及び課長等の出席を求め、それぞれ所管する決算について説明を受け、審査いたしました。

議第55号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が13億934万1,834円で前年度比101.6%、歳出総額が12億3,663万1,606円で前年度比99.3%、歳入歳出差引額は、7,271万228円となっています。

主な質疑応答。

問) 不能欠損処理についての説明と、財政調整基金の今後の利用について伺う。

答) 不能欠損処理は、5年の時効、並びに徴収できる財産がないことや所在不明により処理を行います。平成28年度の処理件数は26件でした。

財政調整基金については、国民健康保険の都道府県単位化後も存続します。制度改正により町の医療給付費を、全て県が交付金として支払うことになり、基金への積み立ての要因は減少します。

しかし、県に対して事業納付金を100%納めることになり、被保険者から徴収する保険税の不足分、また、保険税率の上昇に伴う激変緩和の財源として基金を継続していくこととなります。

議第56号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算については、医科の歳入総額が1,130万9,857円で前年度比1

33.9%、歳出総額が1,053万2,010円で前年度比128.3%、歳入歳出差引額は、77万7,847円となっています。歯科は、歳入総額が6,106万5,070円で前年度比109.0%、歳出総額が5,287万6,787円で前年度比108.2%、歳入歳出差引額は818万8,283円となっています。

主な質疑応答。

問) 介護サービスによる歯科診療収入が増えているが、訪問診療件数と要因は。

答) 平成27年度は290件で、平成28年度は253件と減っていますが、平成28年度に診療報酬改定があったことと、「8020運動」の効果もあり、在宅高齢者に対する口腔ケアのニーズの高まりにより、診療収入が増えています。

議第57号、平成28年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,087万7,670円で前年度比99.0%、歳出総額6,042万296円で前年度比99.0%、歳入歳出差引額は、45万7,374円となっています。

質疑はありませんでした。

議第58号、平成28年度竜王町下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6億4,346万8,354円で前年度比95.2%、歳出総額が6億3,768万9,102円で前年度比95.4%、歳入歳出差引額は、577万9,252円となっています。

主な質疑応答。

問) 償還利子について、6%は高いと考える。早期の償還ができないのか。

答) 平成2年度に借りている分で早期に繰り上げ償還した場合、補償金が上乘せされるため、償還額よりも多く返すことになるため、繰り上げ償還は考えていません。

議第59号、平成28年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が9億3,056万5,158円で前年度比111.6%、歳出総額が、8億8,291万4,349円で前年度比108.9%、歳入歳出差引額は、4,765万809円となっています。

主な質疑応答。

問) 認知症総合支援事業費について、職員の給料と認知症カフェ運営委託料の支出があるが、それぞれの活動内容は。

答) 給料は、地域支援推進員として、1名嘱託職員を雇用している分です。

活動内容は、認知症に関する相談を受けることや事業所、医療機関との連携業務を行っています。

認知症カフェは、NPO法人りゅうおうに委託し、月2回竜王町公民館のまちづくり交番フロアを利用して実施しています。

対象者は、認知症の方とその家族、地域の方で、専門職を入れて、精神的な負担の軽減や認知症の方の生活を支えるためのコーディネートをしています。

議第60号、平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額9,603万6,819円で前年度比109.1%、歳出総額9,602万7,780円で前年度比109.6%、歳入歳出差引残額は9,093円となっています。

主な質疑応答は。

問) 決算書の収入未済額で、マイナス約12万円となっているが、収入額が調定額以上であったということか。

答) そのとおりです。

議第61号、平成28年度竜王町水道事業会計利益剰余金処分および決算については、第3条収益的収入3億4,268万9,281円、収益的支出3億3,348万9,691円で純利益は1,019万9,590円。第4条資本的収入は9,043万2,200円で、資本的支出は1億7,146万5,592円で差し引き8,103万5,372円の不足となり建設改良積立金と過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金、並びに消費税資本的収支調整額で補てんを行った。

主な質疑応答は。

問) 布設配管における漏水の状況は。

答) 漏水の状況を示す目安として有収率がありますが、有収率90.6%は全国平均を上回っており、悪くない状況です。これを維持、向上するため布設年数に応じた計画的な管路の更新、また漏水事故を防ぐための漏水調査を実施するとともに、漏水が発生した場合の迅速な対応に努めています。

以上、慎重審査の結果、議第55号から議第61号までの7議案については全員賛成で認定すべきと決しましたので報告いたします。

**○議長（小森重剛）** ただいま、決算第2特別委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論に入ります。討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。採決は1議案ごとに行います。  
お諮りいたします。

日程第6、議第55号を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第6、議第55号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第7、議第56号を委員等報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第7、議第56号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第8、議第57号を委員等報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第8、議第57号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第9、議第58号を委員等報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第9、議第58号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第10、議第59号を委員等報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第10、議第59号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。



次に、日程第11、議第60号を委員等報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第11、議第60号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

次に、日程第12、議第61号を委員等報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第12、議第61号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 13 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第13 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、森山敏夫議員。

○議会広報特別委員会委員長（森山敏夫） 議会広報特別委員会報告。

平成29年9月27日

委員長 森山 敏夫

本委員会は、平成29年第2回定例会閉会後の6月29日、7月5日、11日、18日に委員会を開催し、議会だより180号の編集作業を行い、8月1日に発行しました。

次に、本委員会は、去る7月12日委員全員出席のもと、高知県越知町議会を訪ね、議会広報の取り組みについての視察研修会を実施しました。

研修の目的は、全国で優秀賞等高いレベルを維持されている要因を探るとともに、初めて受賞したきっかけは何かを模索することを重点に研修を行い、主に次のようなことを学びました。

1つ、議会だよりの編集方針や全国コンクールの講評を忠実に生かし、真剣かつ丁寧な編集を心がけている。

1つ、行の頭を1字で終わらすことは望ましくない。

1つ、広域行政組合の議決事項を掲載している。

1つ、紙面レイアウトは、記事40%、見出し20%、写真20%、余白20%としている。

1つ、見出しの文字数は、10から15文字を基本として内容が一目でわかるようにしている。

1つ、表紙に関連した動画を配信している。

以上のような研修成果を踏まえ、今後、議会広報編集マニュアルに反映させ、レベルアップにつなげていくことを決定しました。

次に、本委員会は、去る6月29日に山形県金山町議会、8月3日に石川県かほく市議会より、議会広報についての視察研修を受け入れ、広報編集技術のレベルアップを図ることを目的に、記事の編集方法、課題など活発な意見交換を行いました。

また、本委員会は、本定例会中の9月11日午前11時から委員全員出席のもと委員会を開催し、議会だより181号について、掲載記事の概要検討と役割分担を決定しました。

議会だより181号は、平成29年第3回定例会の内容を中心に、平成28年度決算、平成29年度補正予算、委員会活動報告、一般質問、追跡コーナー、いきいき人生などで20ページにまとめ、平成29年11月1日に発行することになりました。なお、編集のための委員会は、9月29日、10月5日、12日、19日に開催することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小森重剛） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 14 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小森重剛） 日程第14 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、岡山富男議員。

○地域活性化特別委員会委員長（岡山富男） 地域活性化特別委員会報告。

平成29年9月27日

委員長 岡山 富男

本委員会は、9月20日午後1時より委員全員出席のもと、町執行部より西田

町長、井口産業建設主監及び関係課長等の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1、株式会社雪国まいたけの工業団地の進捗状況について。

委員会に同席された株式会社雪国まいたけから、工業団地に係る進捗状況の報告を受けました。

(1) 地区計画。

事業を進める中で、地区計画の変更を行う必要が出てきたため、工業団地内の緑地の一部が、調整池に変更される。計画書の内容は、用途制限は変わらない。滋賀県とも協議しながら、早期に進めていく。

(2) 企業誘致の状況。

鋼材や物流の倉庫、機械の製造工場が進出を決定された。

主な質疑応答。

問) 物流会社があるが、具体的にどれだけの会社の車両台数があるのか。

答) 計画がかたまっていないので、未定です。

問) 分筆は、具体的にどのような分筆か。

答) 竜王町へ帰属する道路、調整池、緑地の分筆です。

2番目としまして、滋賀竜王工業団地に係る進捗状況について。

滋賀竜王工業団地整備事業において、滋賀県土地開発公社等が実施する工業団地造成事業、また、それと連携し、竜王町が実施していた国交付金事業のうち、土地の引き渡しに必要な工事については全て完了した。引き続き、今年度中に、工業団地整備事業の付帯工事が早期に完了するよう進捗管理に努めるとともに、企業誘致を推進するとの説明がありました。

主な質疑応答。

問) 工業団地内のバス路線は、どのルートを通るのか。

答) 10月、11月は、国道477号から3号地前だけに停車し、国道477号へと戻ります。12月から信号機のある国道477号の交差点から進入し、工業団地内を周回しながら、信号機のある国道477号の交差点へ戻ります。

問) 半導体の企業について、上水道を利用すると聞いているが、下水道処理については問題ないのか。

答) 半導体の企業分については、上水道の需要はありますが、それを賄うだけの下水道処理は可能です。

3番目としまして、住宅開発の進捗状況について。

町内の住宅候補地である小口市街化区域・須恵西川町有地・鶴川町有地・山之上地区・松陽台地区の5カ所が示され、その進捗状況及び諸課題等について説明がありました。

主な質疑応答、意見。

問) アンケート調査を実施されるが、いつごろか。

答) 10月に各企業を回り、面談・調査を実施します。

意見。住宅開発について、税制優遇等による誘致はあまり成功していない。竜王町の特徴は、35人学級や英語教育がすぐれているなどが魅力であるため、教育の町を目玉として誘致活動につなげていくことも大切である。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

**○議長（小森重剛）** ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 15 人口減少対策特別委員会委員長報告

**○議長（小森重剛）** 日程第15 人口減少対策特別委員会委員長報告を議題といたします。

人口減少対策特別委員会委員長、森島芳男議員。

**○人口減少対策特別委員会委員長（森島芳男）** 人口減少対策特別委員会報告。

平成29年9月27日

委員長 森島 芳男

本委員会は、去る7月25日午前9時より、委員全員出席のもと会議を開催し、「政策提言に向けた取り組みについて」を議題として、提言書（案）に係る追加・修正を行いました。

8月10日午前10時より、委員1名の欠席のもと提言書（案）について会議を開催しました。7月25日の委員会での訂正、追加した内容を再確認し、議論しました。

9月20日午前9時より、委員全員出席のもと提言書（案）について最終確認を行い、提言書の内容の決定を行いました。また、委員会で提言書をまとめたことにより、人口減少対策への審査・調査が全て終了し、本委員会を閉会すること

を委員全員で確認しました。委員会は閉会しますが、今後も人口減少は進んでいくと予測されます。

議会としては、一定の意見集約はできたものの、永遠の課題であるため、今後において、提言について執行部の施策や取り組みを見守りながら、調査を重ね、必要に応じて再提言へ結びつけていくなど、取り組みを続けていきます。

以上で、人口減少対策特別委員会報告とします。

○議長（小森重剛） ただいまの人口減少対策特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言をお願いします。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、人口減少対策特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

本特別委員会は、人口減少対策への審査・調査が終了したため閉会したいと存じますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 異議なしと認めます。よって、本特別委員会は、今回をもって閉会いたします。

この際、申し上げます。ここで午後2時25分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時25分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第16 所管事務調査報告

(議会運営委員会委員長報告)

(総務産業建設常任委員会委員長報告)

(教育民生常任委員会委員長報告)

○議長（小森重剛） 日程第16 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、菱田三男議員。

○議会運営委員会委員長（菱田三男） 議会運営委員会報告。

平成29年9月27日

委員長 菱田 三男

本委員会は、7月25日午後1時より、第1委員会室において委員全員出席の

もと委員会を開催し、平成29年第3回定例会の日程について審議いたしました。また、予算決算常任委員会の設置について、審議いたしました。

次に、本委員会は、8月24日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、杼木副町長、山添総務主監、川嶋総務課長、他担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、平成29年第3回定例会の提案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例1件、補正予算6件、決算認定8件、人事案件2件、報告事項3件、その他1件、計21件です。

次に、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を9月1日から9月27日までの27日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

なお、平成28年度決算については特別委員会を設置し、一般会計決算を決算第1特別委員会、特別会計及び水道事業会計決算7件を決算第2特別委員会において審査することを決定しました。

次に、本委員会は、9月6日午前9時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より杼木副町長、山添総務主監、川嶋総務課長、他担当職員の出席を求め、追加提案について説明を受けました。また、平成29年第3回定例会第3日の一般質問、9議員13質問について、会議の再開時間及び質問の順序等について審査決定しました。

第3日の会議は午前9時から再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること及び質問の順序は、質問通告書の提出順序とすることに決定しました。

また、予算決算常任委員会設置に伴う、竜王町議会委員会条例の一部を改正する条例について、9月11日の全員協議会で確認した後、当委員会より提案することに決定しました。

次に本委員会は、9月11日午前10時より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部から追加提案のあった工事請負契約の締結について、再度審査が必要となったため、同議事の進行について審議し、議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、9月27日午前8時30分より、第1委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催し、執行部より西田町長、山添総務主監、川嶋総務課長、他担当職員の出席を求め、平成29年第3回定例会追加提案案件について説明を受けました。

今回提案される追加案件は、人事案件1件、補正予算1件について審議し、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

**○議長（小森重剛）** 次に、総務産業建設常任委員会委員長、古株克彦議員。

**○総務産業建設常任委員会委員長（古株克彦）** 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成29年9月27日

委員長 古株 克彦

本委員会は、閉会中の6月27日と28日の2日間、委員6名、事務局1名と未来創造課の職員2名の参加のもと、岡山県倉敷市「くるま座 有鄰庵」と島根県雲南市で「地域自主組織づくりと若者チャレンジの取り組みについて」視察研修を行いました。

雲南市総合戦略「人口の社会増」への挑戦について。

1、概要。

雲南市は、平成の大合併、平成16年11月に、6町が合併して市になった。6町の地理的な特徴や地域特性を考え、平成17年から19年にかけて集落機能を補完する新たな自治組織の確立と地域の主体性に基づく組織が発足し、それぞれ特徴のあるテーマを掲げ、成果を上げている。また、雲南市も地域自主組織へのさまざまな支援を行っている。

2、子育て世代の流出抑制と転入増を図る「定住基盤の整備」。

1つ、待機児童対策や放課後児童クラブ、一時預かりなど子育て環境の一層の充実を図っている。

1つ、子育て世代への宅地購入助成や固定資産税の減免支援、民間賃貸住宅の整備助成制度の創設などに取り組み、住まい施策の強化をしている。

3、地域課題解決にチャレンジする「人材育成・確保」。

「子ども×若者×大人チャレンジ」連携による持続可能なまちづくり。

子どもチャレンジでは、一貫したキャリア教育と学力の育成強化に取り組み、不登校・不登校傾向にある児童生徒を個々の実態に合わせた支援を行い、社会性を身につけるようサポートしていく。

1つ、若者チャレンジでは、「幸雲南塾」での人材を掘り起こし、その塾で育った課題解決人材のUIターン促進を行い、毎年約80名の人材実績を上げている。

大人チャレンジでは、小規模多機能自治による住民主体のまちづくりに取り組んでいる。

感想としましては、雲南市のチャレンジは、総務大臣賞やプラチナ大賞を受賞されるなど成果を上げられている。また、取り組みは、住民の主体性をうまく引き出し、行政側の緻密なサポートがよい結果を生んでいるように感じた。

次に、本委員会は、9月15日午前9時より、第1委員会室において欠席委員1名を除く委員5名の出席のもと、西田町長、山添総務主監、奥主監心得兼未来創造課長、川嶋総務課長及び関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

所管事務調査。

1、有線放送事業の事業継承について。

竜王町有線放送農業協同組合の解散に伴う事業継承についての進捗状況の説明を受けました。

(1)、竜王町が譲渡を受ける資産の内容については、建物、構築物、機械装置、車両運搬具、工具・備品等、それに、有線放送電話設備改廃基金として、平成29年3月31日現在、3,653万4,200円です。

(2)、事業継承における町の考え方として、1、基本方針は、事業継承の一義的な目的は、多様な防災情報伝達ツールの確保にあります。

2つ目に継承機関は、平成30年4月から平成33年3月末まで。

3番、町が運用する放送事業の概略は、1つ、屋外トランペット、または宅内スピーカーからの防災情報の受信は従来どおり可能。

1つ、有線放送電話機間の通話は従来どおり可能。

1つ、平成30年4月以降の利用料は徴収しない。

1つ、ページング放送は運用可能。

1つ、お知らせ放送は実施するが、番組制作は行わない。

1つ、議会中継のチャンネル放送は従来どおり運用可能。

1つ、各家庭での受信機等が故障した場合の修理経費については負担いただく。

4、今後の検討課題。

お知らせ放送のガイドラインの制定。

(3) 今後の動きについては、1、有線放送電話事業譲渡に関する契約書の締結。

2番目に、有線放送所有地、575.35平米の売買契約の締結。

3番、有線放送関係者及び加入者や住民への事業継承についての周知。



- 4、許認可機関への開局申請準備。
- 5、条例関係の整備と譲渡財産の運用に伴う事業費の予算化。
- 6、事業継承に伴う運営体制の検討。

主な質疑応答。

問) 議会中継はチャンネル放送で運用可能とあるが、他のチャンネル放送はどうなるのか。

答) チャンネル放送で使用料が必要な放送（FM放送、演歌・歌謡曲などの放送）は実施しません。町みずからが行うことができる自主活動のものは生かしていきます。

問) 有線放送農業協同組合の土地取得に係る経費を基金に組み込むことはないのか。

答) 有線放送農業協同組合では、町への土地売却費用を組合員に余剰金も含めて還元していく方針を決めておられます。

問) 名義変更の手續について、5カ月で移行準備が間に合うのか。

答) 電柱関係の名義変更については、既に準備を行っており、4月には竜王町名義になるように進めています。

問) 竜王メディアセンターによる有線を利用したインターネット加入者はどれくらいか。

答) 約100件です。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小森重剛）** 次に、教育民生常任委員会委員長、山田義明議員。

**○教育民生常任委員会委員長（山田義明）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成29年9月27日

委員長 山田 義明

本委員会は、7月19日午後2時より委員全員出席のもと、学校給食センターでの現地視察を行った後、第1委員会室で執行部より甲津教育長、田邊教育次長兼教育総務課長、白川学校給食センター所長、西村主任調理師、並びに杼木副町長、山添総務主監、嶋林住民福祉主監、中寫住民課長、中原健康推進課長、森岡福祉課長、他担当職員の出席を求め所管事務調査を実施しました。

所管事務調査。

- 1、学校給食センター現地視察について。

給食センターは、1980年に現在地に移築され、その後、米飯棟を増築し、

現在に至っています。共同調理場の他に事務所等を含めた「学校給食施設」と調理用機械・器具、並びに冷蔵・冷凍設備、配送車等も含めた「学校給食設備」と位置づけられ、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理に努めています。

施設の状況は。

①、施設基準では、ドライシステムを導入するように努めることとなっている。

②、調理場での温度は25度以下、湿度は80%に保つように努めることとなっているが、これを保つことは、難しい状況である。

③、施設そのものの躯体は鉄骨造りで、設備は経年劣化が進み、特に機器、器具等の故障は頻発していると説明を受けました。

主な質疑応答。

問) 暑い調理場の中で、調理師はどのように健康面を工夫されているのか。

答) 40度近い中で調理をしており、個々に熱中症、脱水症状が起こらないように定期的に水分を補給しています。

問) 調理中の用便はどのようにされているのか。

答) 調理師は、トイレに入るときは白衣や帽子等の作業服は脱いで、専用のトイレを利用しています。

## 2、国民健康保険診療所（医科）に係る検討について。

これからの医科診療のあり方の論点として、公設の必要性、民営の必要性、施設改修の必要性及び機能拡充の検討について考えた。

次に、協議内容では、直診において取り組める健康・予防対策（案）、施設改修のための財源確保策、取り組みのスケジュール、実施体制の整備についての概要説明を受けた。

主な質疑応答。

問) 医科診療所の今後は。

答) 公設民営としての診療所を考えています。

問) 検討スケジュール案では、半年で診療所の整備方針をまとめることになっているが、できるのか。また、あり方検討会議での機能拡充についての意見を指定管理者に説明されたのか。

答) 機能拡充については町の意見であり、今年度は、診療所の整備方針をまとめていく中で、あり方検討会議を早期に立ち上げ、指定管理業務の状況確認や指定管理者の考えも聞かせていただきながら方針をまとめ、改めて指定管理者に説明します。

次に、本委員会は、9月19日午前9時より委員全員出席のもと、第1委員会で執行部より西田町長、嶋林住民福祉主監、中原健康推進課長、他担当職員の出席を求め、所管事務調査を実施しました。

所管事務調査。

「第2次健康いきいき竜王21プラン（健康推進計画）」推進に向けて。

竜王町の健康については、「糖尿病」、「肺がん」、「心の健康」の3つの重点課題があります。

糖尿病の現状は、男女とも健診受診者の2人に1人が糖尿病予備軍であり、メタボ予備軍の割合が県内で最も多く、1人当たりの医療費が県内で2番目に高い状態です。

この対策として、健診受診の勧奨や健診結果説明会の開催、また、乳幼児健診時に保護者への啓発、出前講座、健康推進員活動の育成・連携による取り組みをしています。

肺がんについては、男性の死亡率が国と比べて高く、男性の罹患率が増加傾向であり、家庭では受動喫煙・3次喫煙がある。

まずは、竜王町役場から敷地内禁煙を実施し、現状を変えていくよう努める。

心の健康では、自殺率が高い傾向にある。県の健康に関するアンケートでは、ストレスを感じる人の割合が多く、住民への疾患理解への啓発や相談窓口の周知、民生委員など地域や医療との連携強化などの取り組みをしています。

次に、住民の変化ですが、住民健診については、受診啓発をしていることにより年々受診率は向上傾向にあり、結果、説明会への参加者数も増加している。

また、21プランアンケートからは、運動習慣が定着していない、移動手段として自動車やバイクを利用する人が増えている、野菜を食べていない人が増えていることがわかった。

結果、全般として、20歳代の男性は健康への関心が低く、朝食をほとんど食べていない人や、喫煙者が多い。60歳代の女性は運動をしている人が多い結果であった。

この結果を踏まえて、健康推進協議会、地区活動、医療機関等が連携し、取り組み中であると説明を受けた。

主な質疑応答。

問) 重点課題3点について、健康推進員の取り組みをどのように考えているのか。

答)平成29年度の健康推進員の地区活動メニューとして、食生活や健康診断など8つのテーマで実施しています。特に、食生活に多く取り組んでおり、住民をもてなす形での活動から、一緒に取り組む参加型へ活動の方向性を変えて取り組んでいます。

問)たばこの敷地内の喫煙について、町長はどのように考えているのか。

答)公的施設ですので、基本的には禁煙という認識をしています。本人はもちろん、他の人に害を与えないようにすることの検討をしていきたい。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長(小森重剛)** ただいま、各常任委員会委員長よりそれぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長(小森重剛)** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17 議員派遣について

**○議長(小森重剛)** 日程第17 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長(小森重剛)** 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第18 委員会の閉会中の継続調査の申出について

**○議長(小森重剛)** 日程第18 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

続きまして、追加日程に入りますが、その間、議長の交代を行いますので、しばらくお待ちを願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長にかわりまして、副議長が議事を進行いたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

議長より辞職願が提出されておりますので、「議長の辞職について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第 1 議長の辞職について

○副議長（貴多正幸） よって、追加日程第1 議長の辞職についてを議題といたします。地方自治法第117条の規定によって、小森重剛議員の退場を求めます。

[小森重剛議員 退場]

○副議長（貴多正幸） それでは、辞職願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（知禿雅仁） 平成29年9月26日、竜王町議会副議長、貴多正幸様。小森重剛。

辞職願。私議、今回、一身上の都合により、竜王町議会議長の職を、平成29年9月30日付をもって辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（貴多正幸） お諮りいたします。

小森重剛議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。よって、小森重剛議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

それでは、小森重剛議員の入場を許可します。

[小森重剛議員 入場]

○副議長（貴多正幸） ただいま、議長の辞職につきましては、許可されましたのでお知らせをいたします。

ここで、小森重剛議員より発言を求められておりますので、これを認めることにいたします。

12番、小森重剛議員。

○12番（小森重剛） 議長辞任に当たり、一言、御礼と御挨拶を申し上げます。

平成27年10月より、皆様方の御推挙により、また、御協力、御理解、御指導のもとにこの2年間、大過なくこの議長職を務めさせていただくことができました。また、御協力をいただきまして、適切なる判断をしていただきました行政の皆様方にも、厚く御礼申し上げます。

辞任しましたこの先、まだ議員としての任期が2年ございます。これにつきましては、竜王町議会の一議員といたしまして、議員活動、議会活動に専心していきたいと、かように存じますので、今後とも一つ、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、辞任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（貴多正幸） お諮りいたします。

ただいま、議長の辞職について許可されましたので、「議長の選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 2 議長の選挙について

○副議長（貴多正幸） よって、追加日程第2 議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○副議長（貴多正幸） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

竜王町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人、4番、森島芳男議員、5番、森山敏夫議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名で行います。

[投票用紙の配付]

○副議長（貴多正幸） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（貴多正幸） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○副議長（貴多正幸） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、議席の順により投票願います。

[順次投票]

○副議長（貴多正幸） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○副議長（貴多正幸） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

4番、森島芳男議員、5番、森山敏夫議員、両名の立ち合いをお願いいたします。

[開票開始]

○副議長（貴多正幸） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票。

有効投票のうち、小森重剛議員11票、以上のおりであります。

よって、小森重剛議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○副議長（貴多正幸） ただいま議長に当選されました小森重剛議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました小森重剛議員より発言を求められていますので、これを認めることにします。

12番、小森重剛議員。

○12番（小森重剛） ただいま、選挙によりまして多数の皆さん方の御推挙をいただきまして、向こう2年間、もう一度議長をやれという御支持をいただきまし

て、まことにありがとうございます。

まだまだ勉強不足でございますけれども、やはりこの竜王町に山積する難問題、いろいろな問題が多々ございます。これを真正面から受けとめて、町執行部との二元代表制のもと、きっちりと議会としての役割を果たしてまいりたいと、かように思いますので、今後とも議員の皆様方の温かい御指導、御支援、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

私自身も、言動と行動に責任を持って頑張りますので、一つ、よろしくお願いたします。まことにありがとうございました。

**○副議長（貴多正幸）** ここで、小森議長と交代いたします。

その間、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時08分

再開 午後3時08分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りをいたします。

副議長より、辞職願が提出されておりますので、「副議長の辞職について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第 3 副議長の辞職について

**○議長（小森重剛）** よって、追加日程第3 副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、貴多正幸議員の退場を求めます。

[貴多正幸議員 退場]

**○議長（小森重剛）** 辞職願を事務局長に朗読させます。

**○議会事務局長（知禿雅仁）** 平成29年9月26日、竜王町議会議長、小森重剛様。貴多正幸。

辞職願。

私議、今回、一身上の都合により、竜王町議会副議長の職を、平成29年9月30日付をもって辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** お諮りいたします。



貴多正幸議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、貴多正幸議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

貴多正幸議員の入場を許可いたします。

[貴多正幸議員 入場]

○議長（小森重剛） ただいま、副議長の辞職につきましては、許可されましたのでお知らせをいたします。

ここで貴多正幸議員より発言を求められておりますので、これを認めることにいたします。

1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 失礼いたします。ただいま、一身上の都合で辞職願を提出させていただきます。ただいまお認めをいただきました。

顧みますと、この16期、前期2年間、小森議長のもと、私も副議長という重責をお預かりし、議員の皆様方、また、執行部の皆様方にお力添えを頂戴しながら、この重責を無事に努めることができました。ここに、心よりお礼を申し上げますとともに、残る第16期議員として、2年間を精いっぱい努めてまいりたい、そのように思っております。

甚だ簡単ではございますが、私の副議長辞職の御挨拶とさせていただきます。

2年間、まことにありがとうございました。

○議長（小森重剛） お諮りいたします。

ただいま副議長の辞職について許可されましたので、「副議長の選挙について」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第 4 副議長の選挙について

○議長（小森重剛） よって、追加日程第4 副議長の選挙についてを議題といたします。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（小森重剛） ただいまの出席議員数は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

竜王町議会会議規則第32条第2項の規定によって、立会人、6番、内山英作議員、7番、松浦 博議員を指名いたします。

それでは、ただいまより投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名で行います。

[投票用紙の配付]

○議長（小森重剛） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（小森重剛） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

投票は、議席の順により投票願います。

[順次投票]

○議長（小森重剛） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

6番、内山英作議員、7番、松浦 博議員、両名の立ち合いをお願いいたします。

[開票開始]

○議長（小森重剛） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票。

有効投票のうち、菱田三男議員10票、松浦 博議員1票、以上のとおりであります。

よって、菱田三男議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解除いたします。

[議場開鎖]

○議長（小森重剛） ただいま副議長に当選されました菱田三男議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました菱田三男議員より発言を求められておりますので、これを認めることにいたします。

9番、菱田三男議員。

○9番（菱田三男） このたび、議員の皆様方の御推挙によりまして、竜王町議会副議長の要職に就任いたしました。これからも議長の補佐役として決意を新たに、町民の皆様の声を受けとめ、議長、各議員とともに議会の運営に努めてまいりたいと、かように思っております。

皆さん方の今後とも御指導、御鞭撻をよろしく願いをいたしまして、甚だ簡単ではございますが、副議長就任の挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森重剛） お諮りいたします。

「常任委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 5 常任委員会委員の選任について

○議長（小森重剛） よって、それでは、追加日程第5、先に予算決算常任委員会が設置されましたので、予算決算常任委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

貴多正幸議員、小西久次議員、若井猛志議員、森島芳男議員、森山敏夫議員、内山英作議員、松浦 博議員、古株克彦議員、菱田三男議員、山田義明議員、岡山富男議員の、以上11名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、予算決算常任委員会委員に

選任することに決しました。

次に、総務産業建設常任委員会、並びに教育民生常任委員会について、竜王町議会委員会条例第3条第1項の規定で常任委員の任期は2年となっておりますので、今回、改選するものであります。

お諮りいたします。

常任委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名いたします。

総務産業建設常任委員会委員に、貴多正幸議員、森島芳男議員、森山敏夫議員、古株克彦議員、岡山富男議員、小森重剛の、以上6名であります。

次に、教育民生常任委員会委員に、小西久次議員、若井猛志議員、内山英作議員、松浦博議員、菱田三男議員、山田義明議員の、以上6名をそれぞれ指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

各常任委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長、副委員長互選のための委員会を招集いたしますので、指定の場所に御参集願います。

なお、正副常任委員長の結果を議長まで報告願います。

委員会の開催指定場所は、予算決算常任委員会は、301会議室で、その開催終了後、総務産業建設常任委員会は、第1委員会室で、教育民生常任委員会は、第2委員会室で、それぞれ開催をいたします。

委員会開催のため、午後3時40分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時40分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 6 諸般の報告

**○議長（小森重剛）** 追加日程第6 諸般の報告をいたします。

各常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

まず、予算決算常任委員会委員長には、松浦博議員、副委員長には、内山英

作議員が選任されました。

なお、委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の予算、決算の調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長より申し出のとおり、閉会中の予算、決算の調査をすることについて御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

次に、総務産業建設常任委員会委員長には、古株克彦議員、副委員長には、森島芳男議員が選任されました。

次に、教育民生常任委員会委員長には、山田義明議員、副委員長には、若井猛志議員が選任されました。

以上のとおりです。よろしく願いいたします。

これで追加日程第6 諸般の報告を終結いたします。

お諮りいたします。

「議会運営委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## **追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任について**

**○議長（小森重剛）** よって、追加日程第7 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の任期は、竜王町議会委員会条例第4条の2第3項の規定で2年となっておりますので、今回、改選するものであります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任は、竜王町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長により指名いたします。

議会運営委員会委員に、小西久次議員、森島芳男議員、松浦 博議員、古株克彦議員、山田義明議員の、以上5名をそれぞれ指名いたしたいと思いますがこれ

に御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

議会運営委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第9条第1項の規定により、委員長、副委員長互選のための委員会を招集いたしますので、指定の場所に御参集願います。

委員会の開催指定場所は、第1委員会室で開催いたします。

なお、正副委員長の結果を議長まで報告願います。

委員会開催のため、午後3時50分まで暫時休憩いたします。その間に、委員長の選任をお願いいたします。

休憩 午後3時44分

再開 午後3時50分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 8 諸般の報告

○議長（小森重剛） 追加日程第8 諸般の報告をいたします。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会運営委員会委員長には、小西久次議員、副委員長には、森島芳男議員がそれぞれ選任されました。

以上のおりでございます。よろしく願います。

これで追加日程第8 諸般の報告を終結いたします。

お諮りいたします。

森島芳男議員、森山敏夫議員、松浦 博議員、山田義明議員、岡山富男議員より、議会広報特別委員会の委員を辞任したい旨の願いが提出されましたので、「議会広報特別委員会委員の辞任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 9 議会広報特別委員会委員の辞任について

○議長（小森重剛） よって、追加日程第9 議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

森島芳男議員、森山敏夫議員、松浦 博議員、山田義明議員、岡山富男議員の退場を求めます。

[森島芳男議員、森山敏夫議員、松浦 博議員、  
山田義明議員、岡山富男議員 退場]

○議長（小森重剛） それでは、辞任願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（知禿雅仁） 平成29年9月26日、竜王町議会議長、小森重剛様。議会広報特別委員会委員、森島義男。

辞任願。

このたび、一身上の都合により、議会広報特別委員会を平成29年9月30日付をもって辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

以下同文で、森山敏夫議員、松浦 博議員、山田義明議員、岡山富男議員の辞任願がございます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） お諮りいたします。

森島芳男議員、森山敏夫議員、松浦 博議員、山田義明議員、岡山富男議員の、議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、森島芳男議員、森山敏夫議員、松浦 博議員、山田義明議員、岡山富男議員の、議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

森島芳男議員、森山敏夫議員、松浦 博議員、山田義明議員、岡山富男議員の入場を許可いたします。

[森島芳男議員、森山敏夫議員、松浦 博議員、  
山田義明議員、岡山富男議員 入場]

○議長（小森重剛） 森島芳男議員、森山敏夫議員、松浦 博議員、山田義明議員、岡山富男議員の、議会広報特別委員会委員の辞任は許可されましたのでお知らせいたします。

お諮りいたします。

ただいまの辞任許可により、議会広報特別委員会委員に欠員が生じたので、この際、「議会広報特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題とい

たしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第 10 議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（小森重剛） それでは、追加日程第 10 議会広報特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会広報特別委員会委員の選任については、竜王町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長より指名いたします。

貴多正幸議員、若井猛志議員、古株克彦議員、菱田三男議員、小森重剛、を議会広報特別委員会委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、議会広報特別委員会委員に選任することに決しました。

議会広報特別委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、委員長、副委員長の互選のための委員会を招集いたしますので、指定の場所に御参集願います。

委員会の開催指定場所は、第 1 委員会室で開催をいたします。

なお、正副委員長の結果を議長まで報告願います。

委員会開催のため、午後 4 時 00 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 57 分

再開 午後 4 時 00 分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 追加日程第 11 諸般の報告

○議長（小森重剛） 追加日程第 11 諸般の報告をいたします。

議会広報特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

議会広報特別委員会委員長には、内山英作議員、副委員長には、古株克彦議員。

以上のとおりで選任されましたので、よろしく願いいたします。

これで、追加日程第 11 諸般の報告を終結いたします。



お諮りいたします。

松浦 博議員、古株克彦議員より地域活性化特別委員会の委員を辞任したい旨の願いが提出されましたので、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 追加日程第 1 2 地域活性化特別委員会委員の辞任について

○議長（小森重剛） よって、追加日程第 1 2 地域活性化特別委員会委員の辞任についてを議題といたします。

松浦 博議員、古株克彦議員の退場を求めます。

[松浦 博議員、古株克彦議員 退場]

○議長（小森重剛） それでは、辞任願を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（知禿雅仁） 平成 2 9 年 9 月 2 6 日、竜王町議会議長、小森重剛様。地域活性化特別委員会委員、松浦 博。

辞任願。

このたび、一身上の都合により、地域活性化特別委員会を、平成 2 9 年 9 月 3 0 日付をもって辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

以下同文で、古株克彦議員の辞任願がございます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） お諮りいたします。

松浦 博議員、古株克彦議員の地域活性化特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、松浦 博議員、古株克彦議員の地域活性化特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

松浦 博議員、古株克彦議員の入場を許可します。

[松浦 博議員、古株克彦議員 入場]

○議長（小森重剛） 松浦 博議員、古株克彦議員の、地域活性化特別委員会委員の辞任は許可されましたので、お知らせします。

お諮りいたします。

ただいまの辞任許可により、地域活性化特別委員会委員に欠員が生じたので、この際、「地域活性化特別委員会委員の選任について」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第 1 3 地域活性化特別委員会委員の選任について

○議長（小森重剛） それでは、追加日程第 1 3 地域活性化特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

地域活性化特別委員会委員の選任については、竜王町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長より指名いたします。

若井猛志議員、森島芳男議員を地域活性化特別委員会委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の議員を、地域活性化特別委員会委員に選任することに決しました。

地域活性化特別委員会委員の選任が行われましたので、委員会条例第 9 条第 1 項の規定により、委員長、副委員長互選のための委員会を招集いたしますので、指定の場所に御参集願います。

委員会の開催指定場所は、第 1 委員会室で開催いたします。

なお、正副委員長の結果を議長まで報告願います。

委員会開催のため、ここで午後 4 時 1 0 分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 0 5 分

再開 午後 4 時 1 0 分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 追加日程第 1 4 諸般の報告

○議長（小森重剛） 追加日程第 1 4 諸般の報告をいたします。

地域活性化特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

地域活性化特別委員会委員長には、貴多正幸議員、副委員長には、岡山富男議

員がそれぞれ選任されました。

以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

これで、追加日程第14 諸般の報告を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 平成29年第3回竜王町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

一昨日25日、安倍総理大臣は首相官邸で記者会見をし、28日召集の臨時国会冒頭に衆議院を解散すると表明し、衆議院選の日程は10月10日公示、22日投開票となります。

県下、東近江、湖南、野洲、甲賀、米原の5市では、市議会議員選挙が10月15日公示、22日投開票で予定されております。

一方、ミサイル開発を続ける北朝鮮問題も緊迫の度を増し、喫緊の課題となっているところでございます。

さて、このような内外の厳しい状況、また、大きな変化の中、議員各位におかれましては、去る9月1日から本日27日までの27日間にわたりまして、慎重なる御審議を賜り、提案をさせていただきました議案に対しまして、全ての議案を御可決いただきましたことに衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

また、各委員会におきまして、また、本会議一般質問におきまして、議員各位からいただきました、竜王町の将来に向かっての貴重な御提言や建設的な御意見を頂戴し、感謝を申し上げますとともに、今後の町政運営に生かしてまいり所存でございますので、今後とも各段の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、明るく元気で活力あふれる強いまちづくり、次世代に誇れるまちづくりを進めるべく、私自身の思いを平成29年度予算に盛り込ませていただくとともに、4月1日付で組織機構の見直し、人事異動を実施いたしました。また、新たな仕事の進め方として、重点施策プロジェクトチーム取組を開始いたしました。

これら取組も、9月末をもって年度の上半期を終わることとなります。この半年間の間に、重点プロジェクトはどこまで進んだのか、各課における業務の遂行

に当たっての課題はないか、また、人事配置による問題はないか、新たに発生した問題への対応は適切に行われているかなど、さまざまな面から幹部の意見を参考にしつつ、上半期の総括をしてまいりたいと考えているところでございます。

今後とも、新たな課題への適切な対応のため、スピード感をもって柔軟に、そして、思い切って体制の見直しや人事配置につきましても、引き続き取組でまいる所存でございます。

次に、厳しい財政状況のもとではございますが、町民の方々に元気・活力を感じていただければと、今年は夏まつりと文化祭に力を入れております。

夏まつりにおきましては、議員の皆様にご支援をいただきましたおかげをもちまして、大いに盛り上がったイベントとなりました。また、11月2日からの文化祭も力を入れてまいりたいと思います。

10月15日には、「第2回まるごと竜王町産スキヤキプロジェクト」を開催し、近江牛をはじめとした竜王町の食材やよき点のPR、情報発信に努めてまいります。

11月16日、18日から19日におきましては、東京の新たな県の情報発信拠点「ここ滋賀」で竜王町のPRイベントを予定しております。

また、スポーツの秋、文化の秋真っ盛り、各自治会や学校、また、ドラゴンハットやアウトレット、道の駅等で各地催しの開催が予定されております。これらの機会を捉え、町に元気を、我が町の情報発信、次世代に誇れるまちづくりを訴えてまいりたいと思います。

なお、今定例会におきまして、議長、副議長、その他委員長等の改選をされました。現議長、副議長、委員長、各委員各位の今までの御高見に、心から敬意と感謝を申し上げますとともに、10月1日以降の御就任いただく皆様方に改めまして御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、これからの季節、朝夕冷え込んでまいります。くれぐれも健康には御留意いただき、町政発展のため引き続き御活躍いただきますよう御祈念を申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** 閉会の挨拶の前にお許しをいただき、私事ではありますが、去る、平成27年10月1日に本会議場において議長に御推薦をいただき、早2年の月日が過ぎ、本日、本会議において、ただいま皆様方の温かい御推挙をいただきまして、議長の職に再び就かせていただくことができました。厚く御礼を申し

上げます。

さて、この2年間には、人口減少に歯どめをかけるための特別委員会の設置にはじまり、政策提言へと報告ができたこと、また、西田新町政のスタートとともに、さらなる滋賀竜王工業団地への企業誘致、定住に向けた住宅整備が、課題はあるものの、加速しつつありますが、議員各位はもとより、執行部、さらには、住民の皆さん方の深い御理解、御協力をいただき、この微力な私が大過なく議長職を務めさせていただきましたことについて、衷心より感謝申し上げるとともに、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

この上は、皆様方の御協力をいただきながら、円滑な議会運営、議会改革に取り組んでまいりたいと思いますので、残された2年の任期、皆様方の格段の御協力をお願い申し上げます。御礼の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

今期定例会は、去る9月1日から本日までの27日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただきありがとうございました。

本会議、委員会において、各議員から述べられました意見など要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

平成29年度も後半へと進んでまいります。議会においては、新体制となり、町行政に対してさらにチェック機能を深めてまいります。執行部におかれましては、年度当初、編成されました重点施策プロジェクト推進体制の取り組みへの進行度合いが問いただされ、達成成果に向けた追い込みが求められるようになってまいります。

さて、世界では、北朝鮮の度重なる挑発的な非人道的なミサイル発射行為や核実験は絶対に許されるものではありません。

また、アメリカでは、トランプ大統領の白人至上主義を擁護する差別的な言動が世界の人種差別問題としてクローズアップされています。

国内においては、眞子様と小室氏の婚約というおめでたい出来事もありました。

また、O-157感染による3歳児の死亡で、感染経路と原因が不明により、食生活への一層の不安が募りつつあります。

最近では、台風18号の日本縦断による豪雨により、各地に甚大な被害をもたらし、尊い生命や財産が奪われるという痛ましい災害に見舞われた被災地の皆さんには、心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願うものであります。我々も防災に対する取り組みは、安心・安全な暮らしのためにも肝要であると痛感する次第であります。

身近なところでは、県内のタカタ株式会社につき、パナソニック滋賀工場が突然の閉鎖により県内企業の就労への影響も出つつあります。

また、町内においても、10月には、まるごと竜王産スキヤキプロジェクトwith近江牛の大鍋事業が、11月には第38回竜王町文化祭が開催されます。

他にも秋の行楽シーズンに乗じて、地域や各種団体・企業でイベントが開催されますが、どれも住民や企業が竜王町を元気によくするため、人が集い、人の達成感とまちの活性化を目的に実施されるものです。その思いが、世代を超えたパワーとなり、情報発信となり、竜王町はよい町だと話題になることを願うところです。

最後になりましたが、朝夕、肌寒さを感じる季節となり、秋もだんだん深まってまいりますが、議員各位、並びに執行部の皆さんにおかれましては、健康には十分御留意いただきまして、町政発展のため御精進いただきますよう御祈念申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。

それでは、これもちまして、平成29年第3回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変長期間、長時間御苦労さまでございました。

閉会 午後4時22分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長

議会議員

議会議員